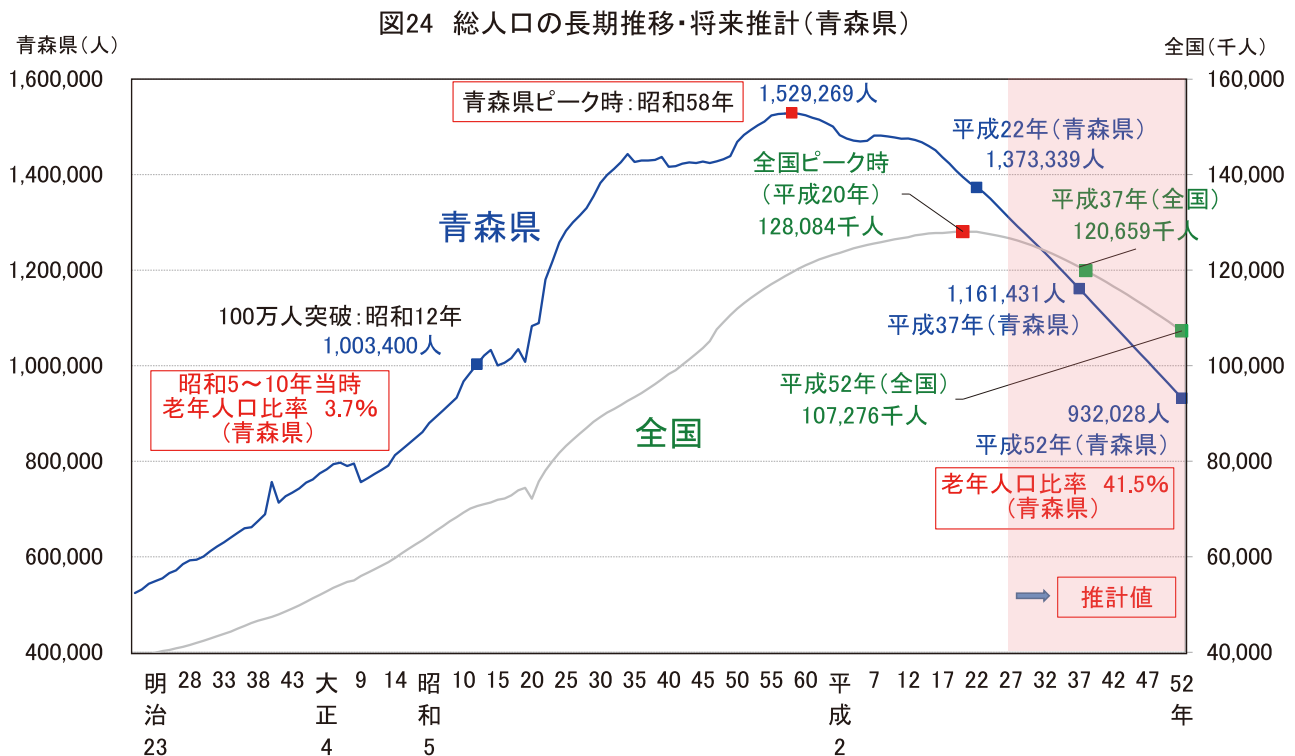


## 2 将来推計人口の分析

本県の総人口は、全国よりも25年早く、昭和58年(1983年)にピークを迎え、以降、全国よりも早いペースで減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所の「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」によると、平成52年(2040年)には今から約80年前と同規模の932,028人にまで減少すると見込まれていますが、当時(昭和5～10年)と異なり、老年人口比率が極端に増加すると見込まれるため、経済や地域活動などにおける担い手不足など、社会経済に与える悪影響が懸念されます。(図24)



資料)総務省「国勢調査」、青森県「人口移動統計調査」、「統計年鑑」、平成25年以降の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

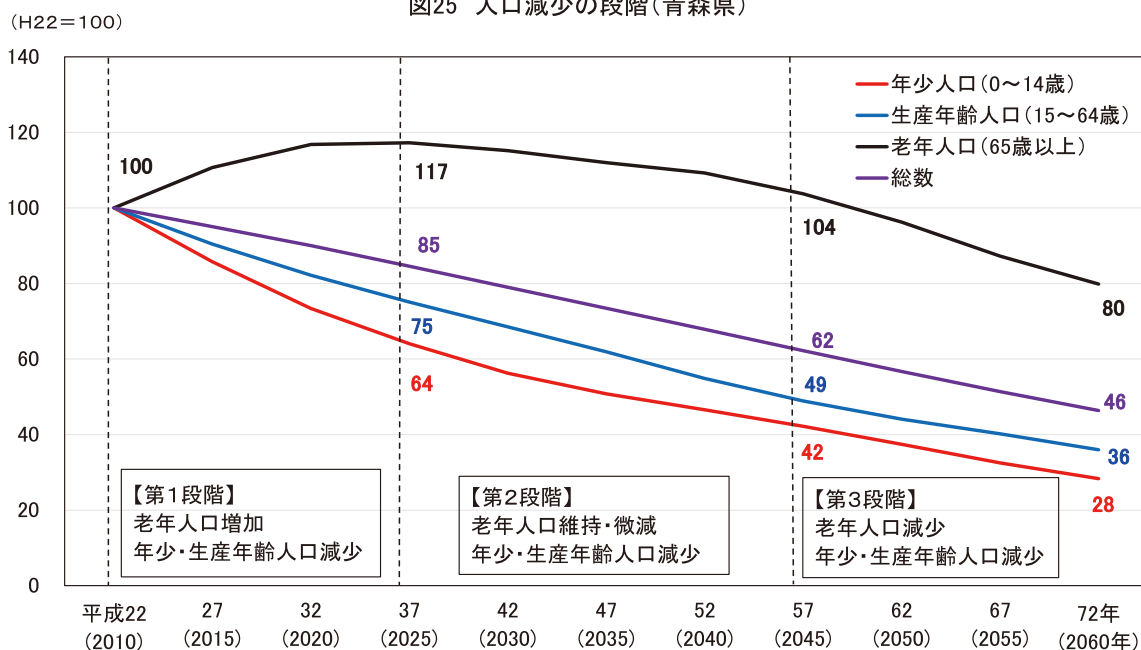
### (1) 人口減少段階

人口減少は年齢構成の構造変化を伴いながら進んでいくことから、段階に分けて現状と今後の見通しを見ていくこととします。

「人口減少段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する「第1段階」、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる「第2段階」、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第3段階」の3つの段階を経て進行するとされています。

このうち、本県は、「人口減少段階」の第1段階に該当しており、全国で見ると、44都道府県が第1段階に、3県が第2段階に該当しています。(次頁図25)

図25 人口減少の段階(青森県)



資料)国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」から青森県作成

県内の市町村別に見ると、比較的人口規模の大きい市町村を中心に92.5%が「第1段階」となっており、小規模な町村を中心に7.5%が「第2段階」となっています。「第3段階」に該当する市町村はありません。(表4)

表4 「人口減少段階」別・人口規模別の市町村数の状況(平成22年、青森県)

		第1段階	第2段階	第3段階	合計
人口規模	10万人～	3 (100%)	－	－	3 (100%)
	3万人～10万人	7 (100%)	－	－	7 (100%)
	1万人～3万人	17 (100%)	－	－	17 (100%)
	5千人～1万人	5 (83.3%)	1 (16.7%)	－	6 (100%)
	～5千人	5 (71.4%)	2 (18.6%)	－	7 (100%)
合計		37 (92.5%)	3 (7.5%)	－	40 (100%)

## (2) 人口減少率

本県では、平成22～52年(2010～2040年)で、10～20%の人口減少にとどまるのは1市町村、20～30%の人口減少が7市町村、30～40%の人口減少が15市町村、40%以上の人口減少が17市町村と見込まれています。(次頁表5,図26)

都市部から遠い農山漁村地域で減少率が大きい傾向にあります。

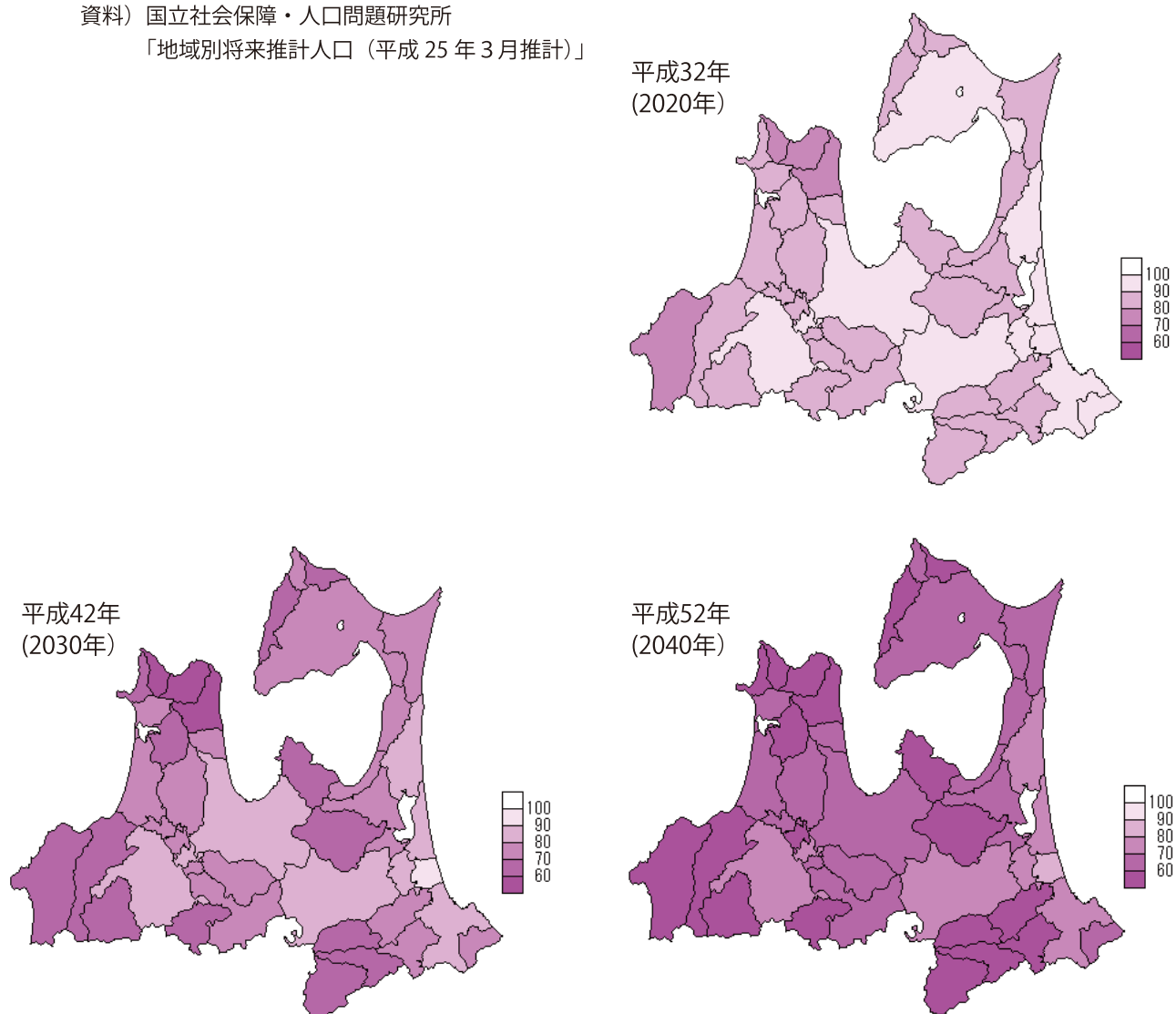
表5 人口増減状況(対2010年)別の市町村数の推移(青森県)

2010年を 100とした指数	平成32(2020)年		平成42(2030)年		平成52(2040)年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100超						
90~100	11	27.5%	1	2.5%		
80~90	26	65.0%	8	20.0%	1	2.5%
70~80	3	7.5%	17	42.5%	7	17.5%
60~70			12	30.0%	15	37.5%
60以下			2	5.0%	17	42.5%
うち50以下					4	10.0%
全体	40	100.0%	40	100.0%	40	100.0%

図26 市町村別総人口指数(平成22年(2010年)の総人口を100としたとき、青森県)

資料) 国立社会保障・人口問題研究所

「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」





### 3 「人口減少」が経済社会に与える影響

#### (1) 地域活動の担い手の減少

総務省が全国の過疎地域市町村に対して行ったアンケート調査「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」によると、東北圏では集落機能の維持状況が「良好」な状態となっている市町村が88.8%を占めるなど、全体として集落機能が今のところ維持されています。

一方、全国ベースでみた集落規模別の状況では、人口規模が概ね49人以下、世帯規模が概ね29世帯以下の集落で機能の低下が見られ、特に人口規模で24人以下、世帯規模で9世帯以下の集落では、「機能低下」及び「機能維持困難」の割合が40%を超える状況となっています。(表6①,②)

表6① 地方ブロック別・集落機能の維持状況別の集落数  
(全国調査)

	集落機能の維持状況				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
北海道	3,422 86.5%	377 9.5%	146 3.7%	12 0.3%	3,957 100.0%
東北圏	12,502 88.8%	888 6.3%	221 1.6%	461 3.3%	14,072 100.0%
首都圏	2,082 83.0%	224 8.9%	162 6.5%	40 1.6%	2,508 100.0%
北陸圏	1,533 87.7%	127 7.3%	85 4.9%	3 0.2%	1,748 100.0%
中部圏	2,949 73.6%	777 19.4%	236 5.9%	46 1.1%	4,008 100.0%
近畿圏	2,527 80.1%	392 12.4%	234 7.4%	1 0.0%	3,154 100.0%
中国圏	10,210 80.4%	1,770 13.9%	644 5.1%	70 0.6%	12,694 100.0%
四国圏	5,586 77.4%	1,160 16.1%	469 6.5%	1 0.0%	7,216 100.0%
九州圏	13,471 88.0%	1,297 8.5%	482 3.1%	58 0.4%	15,308 100.0%
沖縄県	252 87.2%	32 11.1%	4 1.4%	1 0.3%	289 100.0%
合計	54,534 84.0%	7,044 10.8%	2,683 4.1%	693 1.1%	64,954 100.0%

資料) 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」  
(平成23年3月)

※本調査での「集落機能」

- ・資源管理機能(水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能)
- ・生産補完機能(農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能)
- ・生活扶助機能(冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能)

表6② 集落規模別・集落機能の維持状況別の集落数  
(全国調査)

	集落機能の維持状況				計		
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答			
人口規模	9人以下	453 25.2%	455 25.3%	871 48.4%	22 1.2%	1,801 100.0%	
	10～24人	2,846 55.5%	1,422 27.7%	839 16.4%	23 0.4%	5,130 100.0%	
	25～49人	8,179 76.8%	1,894 17.8%	519 4.9%	57 0.5%	10,649 100.0%	
	50～99人	13,937 87.3%	1,632 10.2%	249 1.6%	145 0.9%	15,963 100.0%	
	100～199人	14,174 91.9%	948 6.1%	119 0.8%	183 1.2%	15,424 100.0%	
	200～499人	10,658 93.9%	478 4.2%	56 0.5%	159 1.4%	11,351 100.0%	
	500～999人	2,837 93.7%	146 4.8%	16 0.5%	30 1.0%	3,029 100.0%	
	1000人以上	1,107 93.1%	54 4.5%	11 0.9%	17 1.4%	1,189 100.0%	
	世帯規模	9世帯以下	3,060 49.2%	1,612 25.9%	1,511 24.3%	31 0.5%	6,214 100.0%
		10～19世帯	9,054 76.7%	2,101 17.8%	609 5.2%	37 0.3%	11,801 100.0%
20～29世帯		8,325 85.9%	1,073 11.1%	240 2.5%	49 0.5%	9,687 100.0%	
30～49世帯		11,361 90.6%	982 7.8%	142 1.1%	59 0.5%	12,544 100.0%	
50～99世帯		11,793 93.2%	712 5.6%	106 0.8%	45 0.4%	12,656 100.0%	
100～199世帯		6,461 94.4%	312 4.6%	42 0.6%	31 0.5%	6,846 100.0%	
200～499世帯		3,125 93.9%	168 5.0%	22 0.7%	13 0.4%	3,328 100.0%	
500世帯以上		777 93.1%	44 5.3%	6 0.7%	8 1.0%	835 100.0%	
全体		54,534 84.0%	7,044 10.8%	2,683 4.1%	693 1.1%	64,954 100.0%	

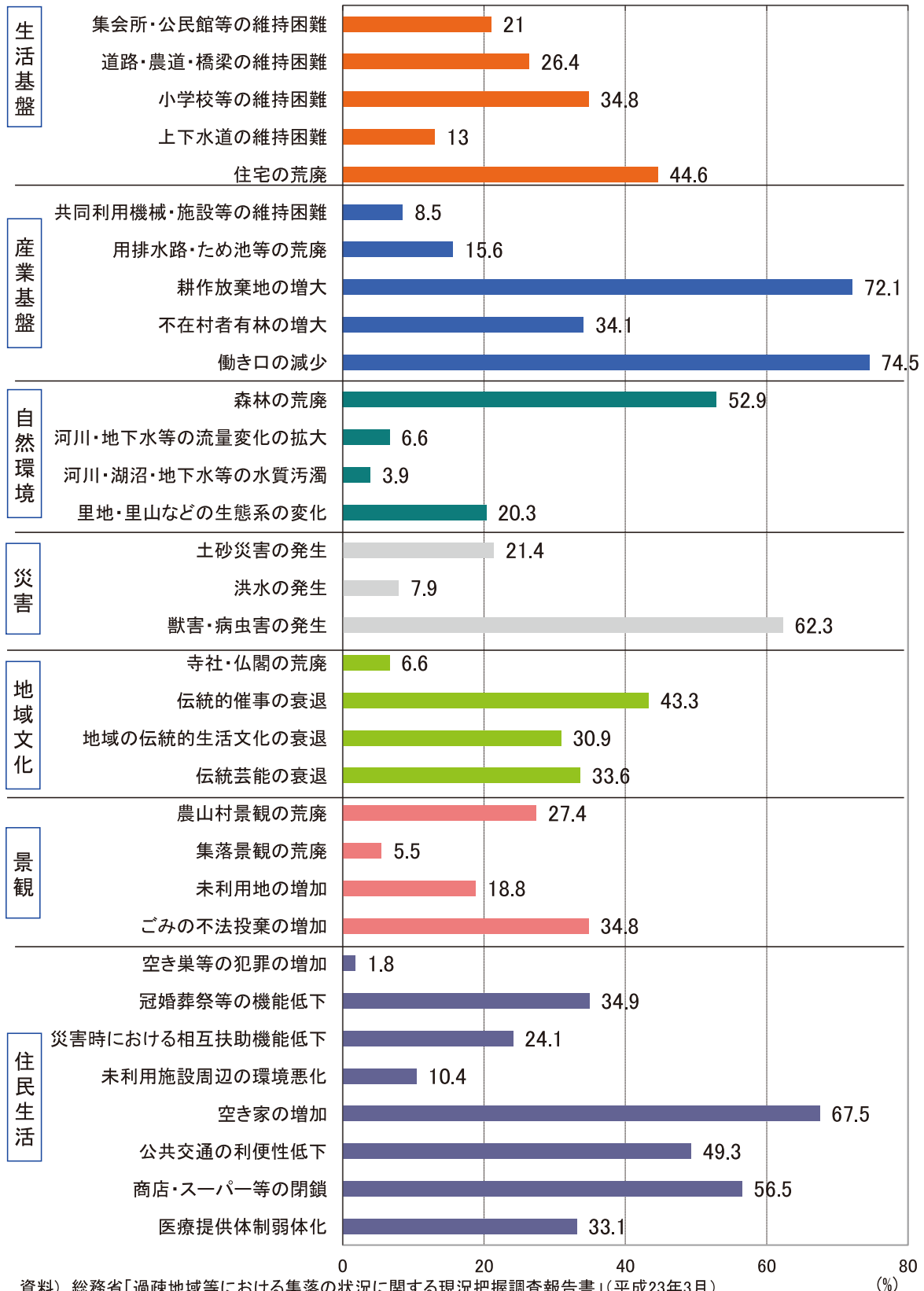
資料) 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」  
(平成23年3月)

※合計には不明を含むため、集落機能の状況別の合計は全体と一致しない。

また、同調査の結果から集落での問題の発生状況を見ると、耕作放棄地の増大や働き口の減少といった産業基盤に関する問題や、空き家の増加、商店・スーパーなどの閉鎖、公共交通の利便性低下など住民生活上の問題のほか、災害時における相互扶助や伝統的催事の衰退など地域文化に関しても高い割合で問題が発生していることがわかります。(次頁図29)

人口減少や過疎化によって、単に住民生活が不便になるというだけでなく、近隣住民同士の付き合いや地域活動への参加などが減少し、自治会や町内会、消防団などの地域の自立的な活動にも影響を及ぼしていくことが懸念されます。

図29 集落での問題の発生状況(全国調査)



資料) 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(平成23年3月)

(%)

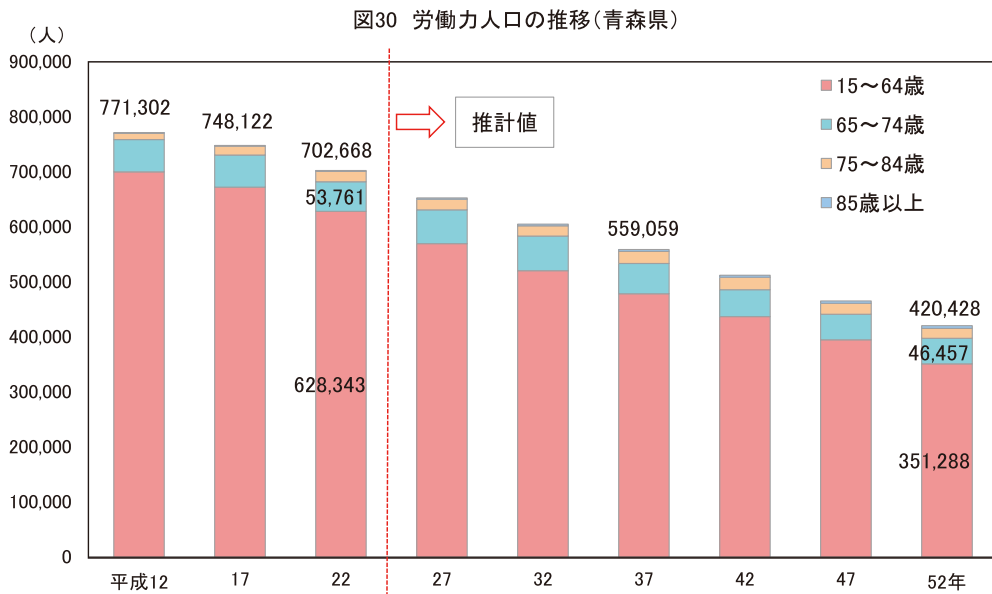
## (2) 労働力人口の減少

本県の将来の労働力人口(15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたもの)について、男女・年齢5歳階級別の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)が平成22年(2010年)から変化しないものとして試算すると、労働力人口は、年々減少していくと見込まれます。

平成52年(2040年)では42万人程度となり、平成22年(2010年)との比較で約28万2千人、40.2%の減少となることを見込まれます。(図30)

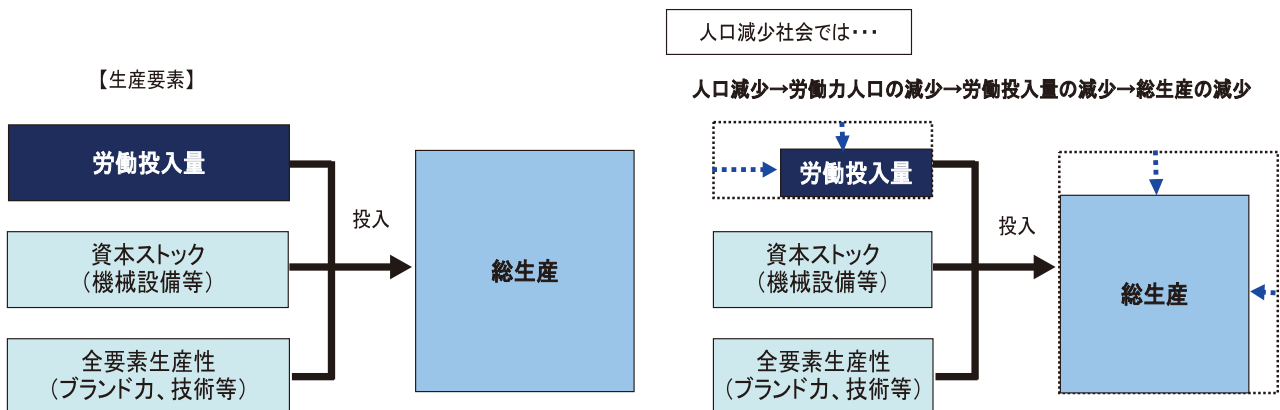
また、労働力人口が減少することによって、生産要素の1つである「労働投入量」が減少するため、総生産も減少することになります。(図31)

このため、女性やシニア世代が活躍できる環境の整備を進めていくとともに、アグリ(農林水産業)分野、ライフ(医療・健康・福祉)分野、グリーン(環境・エネルギー)分野の成長産業化の推進など、本県の強みを生かした産業の高付加価値化をより一層進めていく必要があります。



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を基に青森県において推計

図31 人口減少社会における総生産減少イメージ



## Ⅲ 本県人口の将来展望

### 1 今後の基本的視点

#### (1) 人口減少への対応は「待ったなし」の課題

自然減と社会減の両方が進行する本県の人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向けて、今後も県を挙げて取り組んでいかなければなりません。

ただし、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が上がるまでには一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が安定するまでには更に時間を要します。

それでも、対策を早く講じ、出生率がより早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなります。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち将来の人口規模を決定していくこととなるからです。

加えて、若者などの転出を縮小させ、首都圏などから人財を還流させていくなど、社会減対策も同時に講ずることで、地道に人口構造を持続可能で安定した状態に戻していくことが必要です。

#### (2) 将来展望に当たって参考となる調査等

##### ① 県民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望

平成26年5月に、県が0～15歳の子どもがいる県内在住の親を対象に実施した「子どもと子育てに関する調査」では、理想とする子ども数の平均が2.54人、予定する子ども数の平均が2.17人となっており、近年の合計特殊出生率と比べ、高い水準となっています。

また、少子化に対する国・県・市町村の取組への意見を見ると、「結婚や出産を妨げている要因を取り除くための取組をすべきである」が47.3%、「出生率の回復に向けて、積極的に取り組むべきである」が39.1%と、この2項目に回答が集中しており、行政の対応を求める意見が強い結果となっています。

資料) 青森県「子どもと子育てに関する調査」

##### ② 首都圏在住者の移住に対する意識

平成26年9月に、国が実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」では、「今後移住する予定」又は「移住を検討したい」と回答した人は、全体の40.7%で、うち関東地方以外の出身者では49.7%となっています。性別・年齢層別では、男性は10～20歳代、40歳代、50歳代で、女性は10～20歳代で、移住する予定又は検討したいと回答した人の割合が比較的高くなっています。

また、平成27年2月に、県が首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)在住者を対象に実施したアンケート調査では、「首都圏以外への移住の候補地に青森県が含まれている」と回答した人の割合は、移住に関心がある人の13.5%となっており、「青森県を移住の候補



地とした理由」(複数回答)では、「新鮮でおいしい食材を買うことができるから」が47.1%、「海や山などが身近にあり、自然のアクティビティなど充実した余暇を送れるから」が41.4%、「スローライフを楽しみたいから」が41.4%、「都会と比べてストレスをあまり感じなさそうだから」が32.9%、「新幹線が開通し、首都圏とのアクセスが便利になったから」が24.3%、「青森県の歴史・文化や伝統工芸などに興味をもったから」が21.4%、「地域の人間関係がよさそうだから」が20.0%となっています。

資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」、  
青森県「首都圏以外への移住に関する首都圏アンケート調査」

### (3) 目指すべき将来の方向

こうした調査結果やこれまで見てきた分析結果を踏まえ、人口減少を克服するために本県が目指すべき将来の方向として、次の取組が必要と考えられます。

#### <自然減対策>

##### ① 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現

人口の安定化のためには、次世代を担う若年層の増加が不可欠です。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、若い世代が、安心して働き、そして安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

##### ② 健康長寿県の実現

40～50歳代での早世(年若くして亡くなること)が他県と比べて多く、平均寿命が全国最下位という課題を踏まえ、健康長寿県の実現に向けて、各年齢の生存者数の増加や生産年齢人口割合の増加につながる取組を進める必要があります。

特に、若い世代の死亡は、子どもの出生数にも影響を与える可能性が高いので、その減少に向けて早急に取り組む必要があります。

#### <社会減対策>

##### ① 魅力あふれるしごとづくり

県内への定着や県外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。アグリ(農林水産業)、ライフ(医療・健康・福祉)、グリーン(環境・エネルギー)の各分野など、本県の強みをとことん生かすとともに、戦略的な企業誘致の展開、創業・起業の促進などにより、雇用の創出に取り組んでいく必要があります。

##### ② 住んでよしの青森県づくり

若者の流出は子どもを産む世代の減少に直結し、少子化の要因にもなります。若者の地元定着や県外に流出した人財が県内に戻って活躍できる環境づくりに向け、地域が産み育てた人財が地域で活躍できる「人財の地産地活」や首都圏などからの移住の受け入れに積極的に取り組んでいく必要があります。

## 2 人口の将来展望

### (1) 総人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(2045年(平成57年)以降は、同研究所の推計方法に準拠して本県で推計したもの)では、本県の総人口は2040年(平成52年)に100万人を下回り、1935年(昭和10年)当時の人口規模にまで落ち込むと推計されています。同研究所の推計方法に準じて2045年(平成57年)以降も延長して推計すると、本県の総人口はその後も減少を続け、2075年(平成87年)に50万人を切った後も、安定しないまま減少を続けることとなります。

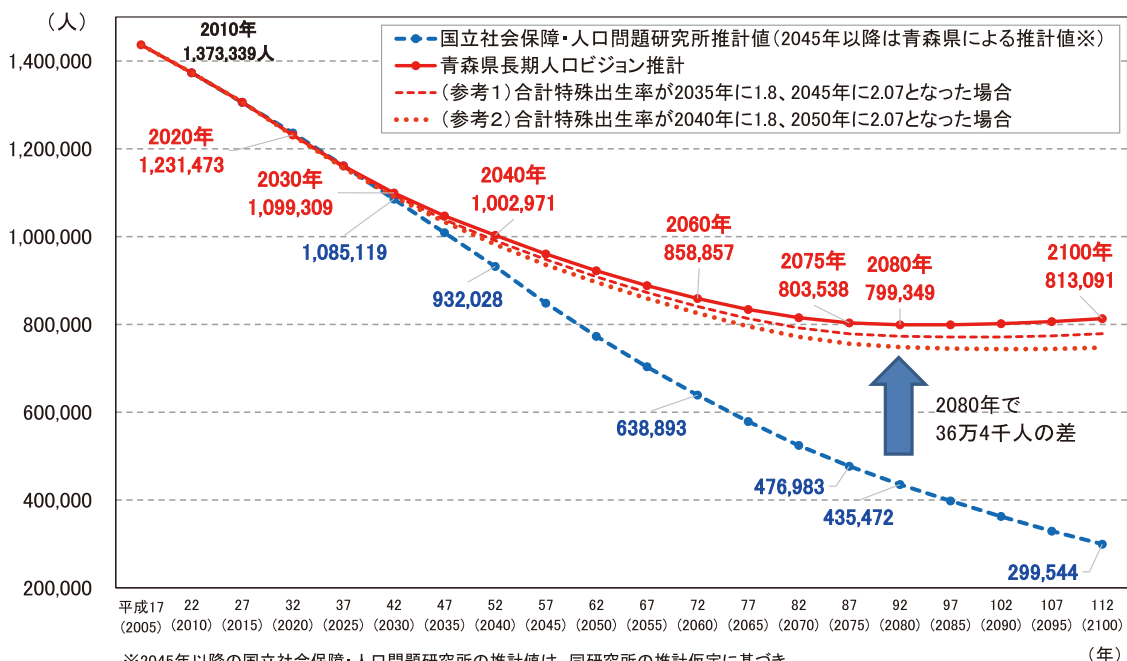
これに対して、「目指すべき将来の方向」(24頁)に沿って対策を進めることにより、次の仮定を実現すれば、本県の総人口は2080年(平成92年)以降、約80万人で安定します。(図32)

#### <仮定>

- ① 合計特殊出生率は、国の長期ビジョン(平成26年12月27日閣議決定)と同様、2030年(平成42年)に1.8、2040年(平成52年)に2.07まで上昇する。
- ② 平均寿命は、2040年(平成52年)に全国平均(国の長期ビジョンでの想定値:男性82.82歳、女性89.55歳)並みとなる。
- ③ 社会増減は、2020年(平成32年)以降に社会減が縮小し始め、2040年(平成52年)に移動均衡に達する。

なお、合計特殊出生率の回復が仮定と比べて5年ずつ遅くなると、将来の安定水準の人口は、約80万人よりも概ね3万人程度少なくなると推計されます。

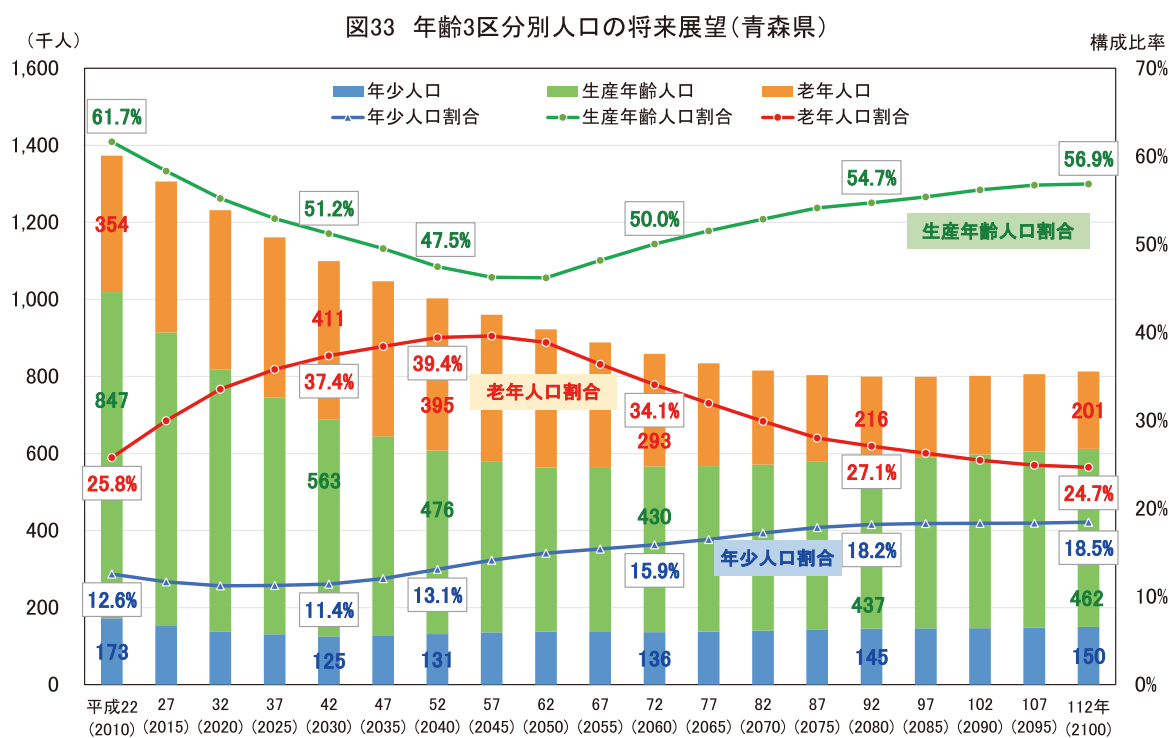
図32 総人口の将来展望(青森県)



## (2) 年齢3区分別人口

総人口の推計結果について、年齢3区分別に見ると、以下のような傾向となっています。

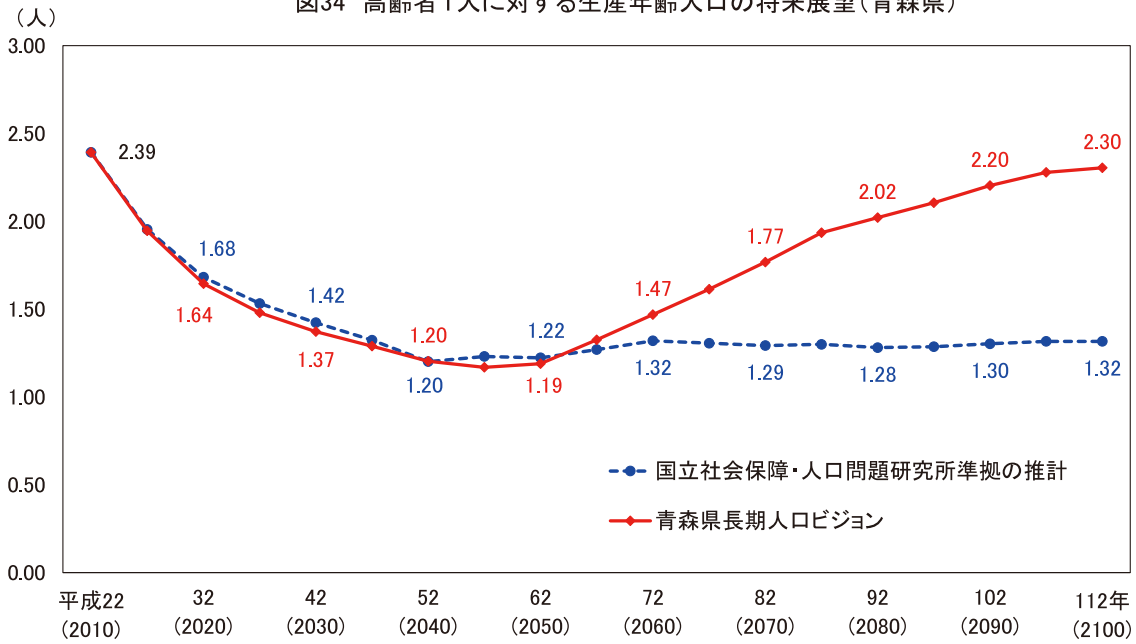
- ① 年少人口(0～14歳)は、合計特殊出生率の向上と2020年(平成32年)からの社会減の縮小によって、2030年(平成42年)以降増加に転じます。ただし、構成割合は、当面、生産年齢人口の大幅な減少が続くため、2020年(平成32年)以降から上昇します。
- ② 生産年齢人口(15～64歳)は、年少人口よりも遅れて施策効果が現れるため、総数、構成割合ともに、2050年(平成62年)以降増加・上昇に転じます。
- ③ 老年人口(65歳以上)は、平均寿命が延びていく一方で、2025年(平成37年)以降にいわゆる「団塊の世代」が70歳代後半に達することなどによって減少に転じます。構成割合は、2045年(平成57年)以降低下していきます。
- ④ 県全体の総人口は、2080年(平成92年)以降、約80万人で安定し、老年人口割合はおよそ25%程度と、2010年(平成22年)頃の水準を維持することができます。(図33)



また、高齢者1人当たりの生産年齢人口(現役世代)を見ると、2010年(平成22年)は1人の高齢者に対して2.39人の現役世代だったのに対し、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計では、2060年(平成72年)以降も1人の高齢者に対して約1.3人という状況が続きます。

これに対し、「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」の推計では、2050年(平成62年)以降に改善し始め、2100年(平成112年)頃には、1人の高齢者に対して2.3人の現役世代となり、2010年(平成22年)と同程度の水準まで回復すると見込まれます。(次頁図34)

図34 高齢者1人に対する生産年齢人口の将来展望(青森県)

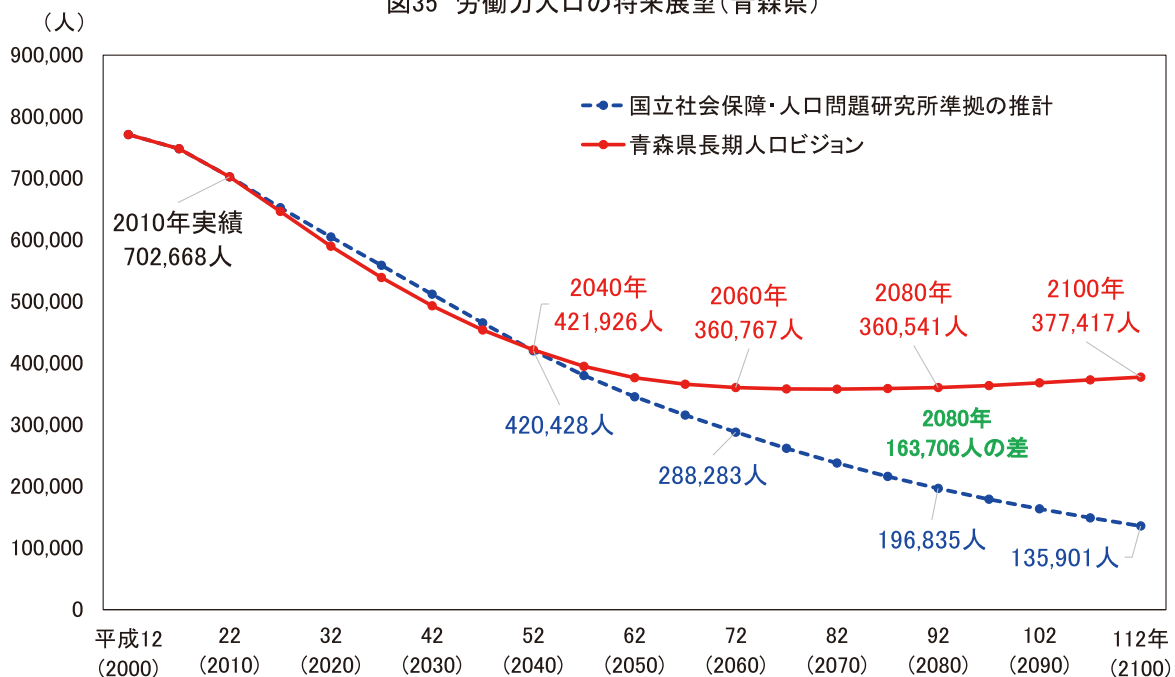


資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成25年3月推計)」

### (3) 労働力人口

次に、労働力人口を比較すると、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計では、一貫して減少していくのに対し、「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」の推計では、2060年(平成72年)頃から安定していくと見込まれます。(図35)

図35 労働力人口の将来展望(青森県)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を基に青森県において推計

先に記述したとおり、労働力人口の減少は、労働投入量の減少を伴うため、総生産の減少につながっていきます(22頁図31)。

しかし、将来的に総人口が安定化し、労働力人口の減少が抑えられることで、総生産の減少を緩和できます。加えて、高品質な農林水産物の活用、企業が持つ技術力の向上、人財の育成などを積極的に進めることにより、労働投入量の減少を補い、総生産減少の緩和につなげていくことができます。

## (4) まとめ

人口減少は、戦後の我が国の長年にわたる産業構造や出生率の変遷の中で生じた全国共通の課題であり、多種多様な分野にまたがる極めて大きな問題であることから、一朝一夕にその流れを断つことは容易ではありません。

このままのペースで人口減少、高齢化が進んでいくと、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計では、2100年(平成112年)の県の総人口が約30万人にまで減少するだけでなく、高齢者1人に対する15~64歳の現役世代はわずか約1.3人という状況になります。自治体の財政悪化や社会保障給付の増加などで現役世代を中心に負担の増大が懸念されるほか、主に地域内を市場とする小売業やサービス業などは経営環境が悪化し、買い物など日常生活に必要なサービスの提供が一層困難になることも予想されます。

しかしながら、人口減少による影響を最小限に食い止め、極端な少子化と高齢化を少しずつでも改善・緩和していくことにより、持続可能な未来は、今からでも創っていくことができます。

今回提供するビジョンでは、人口減少対策の取組を総動員することで、長期的に県の総人口が約80万人で安定するという将来展望になりました。総人口では今より50万人以上少なくなります。高年齢率は今と同程度となるため、現役世代の負担感と高齢者の日常生活への不安感なども解消していける社会となります。

このような未来を創っていくためには、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援や健康づくり、がん対策といった取組などにより、合計特殊出生率や平均寿命を引き上げていくとともに、高品質な農林水産物など本県の強みを生かした魅力あるしごとづくりや首都圏などからの移住と若者の定住促進など、これまでの取組を更に加速させ、自然減と社会減とともに縮小させていく必要があります。

また、本県の強みを生かしたしごとづくりや地域ブランドの確立は、産業の高付加価値化を促進するだけでなく、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県として、新たな産業の育成や地域経営の維持、交流人口の拡大に寄与し、労働力人口の減少や消費の縮小に伴う総生産の減少を補うことにも作用します。

人口減少は「待ったなし」の課題です。本県の恵まれた自然環境の中で、県民のみなさんの安全・安心がしっかりと確保され、暮らしやすさに満足感が得られる地域社会を創っていくため、企業、団体や県民のみなさんと市町村そして県が認識を共有し、一丸となって地道に、前向きに取り組んでいくことが必要です。

